

軽自動車税の減免基準

手帳の種類及び障害区分		障害の等級		
		本人所有・本人運転の場合	本人所有・本人運転以外の場合	
身体障害者手帳	視覚障害	1級・2級・3級・4級の1	1級・2級・3級・4級の1	
	聴覚障害	2級・3級	2級・3級	
	平衡機能障害	3級	3級	
	音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害	3級	3級	
	上肢不自由	1級・2級	1級・2級	
	下肢不自由	1級・2級・3級・4級・5級・6級	1級・2級・3級・4級	
	体幹不自由	1級・2級・3級・5級	1級・2級・3級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級
		移動機能	1級・2級・3級・4級・5級・6級	1級・2級・3級・4級
	心臓機能障害	1級・3級	1級・3級	
	じん臓機能障害	1級・3級	1級・3級	
	呼吸器機能障害	1級・3級	1級・3級	
	ぼうこう又は直腸の機能障害	1級・3級	1級・3級	
	小腸機能障害	1級・3級	1級・3級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級・2級・3級	1級・2級・3級	
肝臓機能障害	1級・2級・3級	1級・2級・3級		
療育手帳		A1・A2・A3・B1		
精神障害者保健福祉手帳		1級		
戦傷病者手帳	視覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症	
	聴覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症	
	平衡機能障害	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第4項症までの各項症	
	音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害	特別項症から第2項症までの各項症	特別項症から第2項症までの各項症	
	上肢不自由	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	
	下肢不自由	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第3項症までの各項症	
	体幹不自由	特別項症から第6項症までの各項症及び第1款症から第3款症までの各款症	特別項症から第4項症までの各項症	
	心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	
	じん臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	
	呼吸器機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	
	ぼうこう又は直腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	
	小腸機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	
	肝臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	特別項症から第3項症までの各項症	